

2026年2月
第51回衆議院議員選挙に向けて

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

愛知同友会の高瀬喜照会長名で各政党(政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。
2. 回答は各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。なお、社会民主党からは(1)(2)を共通回答としていただきました。
3. 立憲民主党、公明党の各党所属衆議院議員による中道改革連合が結党されたことを受け、公開質問状への回答は中道改革連合よりいただきました。
4. 参政党からは残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

		(5)
質問項目	現行の「中小企業憲章」の見直しと国会決議、ならびに「中小企業担当大臣の設置」について。	
質問内容	2010年に閣議決定された「中小企業憲章」は、中小企業の社会的・経済的な役割を正に評価し、「中小企業を成長と雇用の源泉」と位置づけることを目的とした基本となる政策理念です。しかし、現実の中小企業政策は、断片的・後追い的である印象が拭えません。当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するためにも「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議とすることが重要と考えています。その観点から、現行の憲章を日本国民の総意とするために改めて全国民的議論に付し、そのなかで取りまとめられた「新たな」「中小企業憲章」を国会決議していく道筋を求めています。さらに、経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えています。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。	
国民民主党	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保策や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。	
社会民主党	戦争準備の時代は終わりました。大企業は放っておいてもいい。国の産業の根幹を支える中小零細企業を振興させる時代が来ました。ここには農業、林業、漁業ももちろんあります。地域で働き、産業を起こし、地域での賑やかな生活の場を今こそ形作るときが来ました。中小企業家同友会の皆様の地域での力の見せ所、ステージが用意されました。ご検討を祈ります。	
日本共産党	中小企業の支援策は、省庁ごとの縦割り、単発・細切れで使い勝手が悪くなっています。申請手続きの煩雑さも大きな負担です。現行の支援策を改善し、経営者が使いやすい制度に改善するとともに、政府が閣議決定した中小企業憲章を国会決議し、その理念と内容をスピード感をもって具体化することが求められます。また、省庁横断的に「どんな問題も中小企業の立場で考え」、施策を実行できるよう、法整備を行い、中小企業担当大臣を設置することも極めて重要です。現在の中小企業庁の職員は約200人であり、経産省全体約8,000人の40分の1にすぎません。中小企業庁を中小企業省に昇格させ人員を抜本的に増員します。また、省庁横断的に中小企業施策を実施するために、「中小企業政策会議」をつくるなど、必要な法整備をおこなうことも必要です。「成長戦略」の名で中小・小規模事業者を切り捨てる高市・自民党政権を許さず、ご一緒に希望が持てる政治に転換しましょう。	
中道改革連合	中小企業憲章を議論し国会決議とすることや中小企業担当大臣の設置など貴会の責重なご提言についてはしっかりと受け止め、今後検討してまいります。一方、すでに行われている「中小企業の日」、「中小企業魅力発信月間」による中小企業の重要な立ち位置や正しい理解発信などをさらに推進し、官民連携による中小企業の魅力発信を党としても支援してまいります。	
日本維新の会	中小企業対策は成長戦略としても重要であり、わが党は「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払い遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進する等の政策を進める。貴会の中小企業憲章に関する長年のご努力に敬意を表し、わが党も国会で決議することを前向きに検討する。国会で決議するには各党各会派の同意を得て、全会一致となることが望ましいので、真摯な各党協議を望む。中小企業担当大臣の設置については、現在、中小企業庁を所管している経済産業大臣との所掌事務の分担をどうするのか、職員数や予算規模をどうするのかが課題になると認識。	
自由民主党	中小企業憲章は、政府が中核となり、国が総力を挙げて中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、創意工夫で新しい市場を切り拓くことができるよう制定されました。原油・物価高騰、GX、質上げ、人手不足、サプライチェーンの再編等、経済社会変化や産業構造転換への対応を迫られている中、中小企業がこうした変化に大胆に対応し、リスクを取りながら新たな取組みにチャレンジして更なる成長を目指せるよう、今こそ「中小企業憲章」の精神に立ち返り、中小企業の更なる発展のため、様々な声に耳を傾けながら、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に取り組みます。	